

## もうすぐたのしい クリスマス!

子どもの特集

クリスマスが近づいてきました。今年のプレゼントは何か?

『リサとガスパールのクリスマス』 アン グットマン・ぶん  
ゲオルグ ハレンスレーベン・エ  
『はなかつぱすてきなクリスマス』 あぎやまただし・作  
『アンパンマンとメリークリスマス!』 やなせたかし・作  
『おたすけこびとのクリスマス』 なかがわ ちひろ・文 コヨセ ジュンジ・絵  
『クリスマスのおぼけ』 せなけいこ・作 ほか

## 大人の特集

あわただしい年末年始に お役に立てる本を揃えています!

『収納・片付け・そうじバイブル』 リアルシンプル ジャパン・編  
『おせち基本帳』 爲後 喜光・著  
『伝統のおせち』 浅田 峰子・著(大田図書室)  
『鳩居堂の日本のしきたり豆知識』 鳩居堂・監修 ほか

### 話題の新作から役立つ文献まで!

## 図書館だより

[平成25年12月]

杵築市立図書館 TEL0978-62-4362  
山香図書室 TEL0977-75-1055  
大田図書室 TEL0978-52-3111  
[市立図書館公式サイト]  
<http://www.ideastore-kitsuki.com/>  
[市立図書館携帯サイト]  
<https://ilisod001.apsej.jp/kitsuki.city.library/wopc/pc/mSrv>

### 『かぎ針で編む北欧のニット大好きこもの』 (アップルミンツ)

今月のコレ

▼アラン模様のボレロやマフラー、ノルディック模様のスヌード、ミニマフラー & 帽子、北欧柄のトートバッグなど、かぎ針で編める素敵な冬こものをたくさん紹介します。そろそろ寒さも本番。自分で編んだマフラーなどでおしゃれしてみるのがいいですね。

### 今月のおはなし会

【杵築図書館】  
\* 図書館おはなし会 (毎月第1火・土曜日)  
12月3日(火)、7日(土) 10時30分~  
\* おはなしくらぶ  
12月21日(土) 10時30分~  
【山香図書室】  
\* 図書館おはなし会  
12月21日(土) 13時~

### お知らせ

\* 年末の開館は12月26日(木)まで、年始の開館は1月6日(月)からです。  
ご返却の際は玄関外に設置してある返却ポストをご利用ください。  
\* 本年も図書館をご利用いただきありがとうございます。来る年もどうぞよろしく願っています。

### 12月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※大田図書室はすべての日曜日も休館です。

### 今月の新着本

●は児童書

【杵築図書館】 ●『逆説の日本史20』井沢元彦(小学館)  
●『リフォームのコツと基本』(主婦の友社) ●『ヘンテコリンおじさん』みやにしたつや(講談社) ●『としよかん』のよる『ローレンツ・パウリ』(ほるぷ出版) ●『うまくなる少年野球』田中頭(学研教育出版) ●『山香図書室』 ●『ダイオウイカ、奇跡の遭遇』窪寺恒己(新潮社) ●『つんつくせんせいとまほうのじゅうたん』たかどのほうこ(フレーベル館) ●『大田図書室』 ●『怪物商人』江上剛(PHP研究所) ●『おはなしトンネル』中野真典(イラスト・プレス)ほか多数

### Info File 09

●問い合わせ  
杵築市役所 市民課  
TEL0978-62-3131

## 「高額介護合算療養費のお知らせ」を送付します

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について療養費が支給される制度です。

国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる人には、来年1月中にお知らせと支給申請書を送付されます。

支給申請書に必要事項を記入し、市役所各庁舎の国民健康保険の窓口で申請手続きをしてください。

- 【申請に必要なもの】
- ①支給申請書、お知らせの文書
  - ②認め印
  - ③通帳(口座情報が確認できるもの)等
  - ④国民健康保険証または後期高齢者医療被保険者証
  - ⑤介護保険証
- 【申請場所】
- 本庁舎・市民課  
山香庁舎・山香振興課  
大田庁舎・大田振興課

### Info File 10

●問い合わせ  
杵築市役所 生活環境課  
TEL0978-62-3131

## 杵築市指定ごみ袋等取扱店の新規登録について

平成26年3月末をもって、現在の杵築市指定ごみ袋等の取扱許可期間が終了します。平成26年4月より、新規に杵築市指定ごみ袋等の取扱を行いたいと考えている法人、または個人事業者は平成26年1月31日(金)までに下記の必要書類を杵築市役所生活環境課まで提出してください。

- ①杵築市指定ごみ袋等取扱店登録申請書  
\*生活環境課において準備しております。
- ②市税完納証明書  
\*法人は本社の所在地の完納証明、または杵築市において支店等法人化していれば杵築市の法人住民税の納税証明書が必要です。

### Info File 07

●問い合わせ  
杵築市 農業委員会事務局  
TEL0978-64-0711

## 農地利用状況調査を実施しています

【平成25年度農地利用状況調査実施内容】

- 1 調査対象 市内のすべての農地
- 2 調査期間 平成25年11月から12月まで
- 3 調査方法 農業委員や調査補助員が、農地の現況を目視にて確認します。

農地法第30条の規定により、農地の利用増進を図るため、平成22年度から年1回、農地利用状況調査を実施しています。

調査にあたり、農業委員や調査補助員が農地へ立ち入ることやお話を伺うこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。農地利用状況調査の結果を受けて、農地の利用増進を図るための相談支援や指導を行います。

※平成21年12月に改正農地法が施行され「農地について所有権または賃借権その他の使用および収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようしなければならない」と農地の権利を有する者の責務規定が設けられました。

◆農地は食料の生産基盤である大切な資源です。しかし、管理をおこたると、遊休農地は病害虫の発生、有害鳥獣の隠れ場所となり、近隣の農地や住民に被害や迷惑を及ぼす原因となります。農地をお持ちの皆さんは適切な管理をお願いします。

### Info File 08

●問い合わせ  
杵築市役所 市長政策課 統計係  
TEL0978-62-3131

## 県民手帳(平成26年版)を販売しています

平成26年版県民手帳の販売を行います。大分県の主要データや連絡先が一目でわかり、便利に使える県民の皆様のための手帳です。数に限りがありますので、お早めにお買い求めください。

【販売場所】

(本庁舎2階)市長政策課  
(山香庁舎1階)山香振興課  
(大田庁舎1階)大田振興課

【販売価格】(税込・現金引換え)  
大型600円、小型500円



大型 149×8.9cm  
小型 127×7.9cm